

## 「システムリサーチ人権方針」を制定 ～事業活動に関わる全ての人の人権を尊重し、持続可能な社会の実現を目指す～

独立系 SIer である株式会社システムリサーチ（本社：愛知県名古屋市、代表取締役社長：平山宏、証券コード：3771、以下 システムリサーチ）は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、取締役会での決議を経て「システムリサーチ人権方針」を制定いたしました。

### システムリサーチ人権方針

#### 【基本的な考え方】

当社は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則※1」に基づき、国際的に認められた基本的な人権を尊重します。また、国連グローバル・コンパクト※2の定める4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則に賛同し、人権を尊重した事業活動を推進します。

#### 【適用範囲】

システムリサーチ人権方針(本方針)は、当社グループのすべての役職員（役員・従業員・準従業員・パート・アルバイト、ならびに当社グループの業務に従事する派遣社員）に適用します。また、パートナー企業をはじめとする取引先の皆様には、本方針へのご理解・ご賛同とその実践を求め、共に人権尊重を含む社会的責任を果たしていくことを期待します。

#### 【人権デュー・ディリジェンス】

当社グループは人権デュー・ディリジェンスを実施し、事業とサプライチェーン全体で起こりうる人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう継続的に努めます。

#### 【救済】

当社グループの事業活動が、直接的または間接的に、人権に対する負の影響を引き起こした、もしくはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手段を通じて、その是正や救済に取り組めます。

#### 【教育・啓発】

当社グループでは、本方針を役職員が理解し、当社グループの全事業活動の中で実践されるよう、すべての役職員に対し、適切な教育・研修やセミナーなどを実施します。

#### 【情報開示】

当社グループは、本方針に基づく人権尊重の取り組みについて、ウェブサイト等を通じ、適切な情報開示を行います。

※1 2011年に国連人権理事会で承認された、全ての国と企業が尊重すべきグローバル基準。

※2 1999年の世界経済フォーラム（ダボス会議）にて当時の国連事務総長コフィ・アナン氏が提唱した持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み。

本人権方針は、システムリサーチの「企業行動憲章」に定めている原則や「サステナビリティ基本方針」の1つである「安心・安全・豊かな暮らしへの取り組み」を実践するもので、グループ全ての事業活動における基盤となります。企業として果たすべき重要な社会的責任であるとの認識のもと、本方針に基づいた行動・取り組みを実践し、グループやサプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を目指してまいります。

#### ■企業行動憲章

取締役会において「企業行動憲章」を2019年7月に定めております。

<https://www.sr-net.co.jp/company/charter/>

#### ■サステナビリティ基本方針および体制

取締役会において「サステナビリティ基本方針」を定めており、2021年4月より「サステナビリティ推進委員会」を設置してサステナビリティについての取り組みを進めております。

<https://www.sr-net.co.jp/sustainability/basicpolicy/>

#### ■サステナビリティへの取り組み

SDGsの各ゴールに対応した取り組みを記載しております。

<https://www.sr-net.co.jp/sustainability/initiatives/>

#### 【会社概要】

会社名：株式会社システムリサーチ

所在地：名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

代表者：平山 宏

設立：1981年3月

資本金：5億5,015万円

URL：<https://www.sr-net.co.jp/>

事業内容：SIサービス業務、ソフトウェア開発業務、ソフトウェアプロダクト業務、商品販売、その他(WEBサイト運営等)

#### 【本リリースに関する報道お問い合わせ先】

株式会社システムリサーチ 広報室 佐藤

TEL：052-413-6820

E-mail：ma-sato@sr-net.co.jp

●本プレスリリースに記載されている会社名および団体名は、各社・各団体の登録商標または商標です。